

大磯町第2次行政経営プラン(素案)への意見等と対応状況

資料2

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方	第2次行政経営プラン内への反映状況
1	1 計画全般 (計画構成等)	P5 図1-3 可能であれば結構ですが、効果額50,000と-50,000の間の0地点をグラフの縦軸に明示するとより見やすくなるのでは？	ご意見を参考に、記載の修正について検討いたします。	P5「図1-3 行政経営プランの取組みによる効果額の推移」のグラフの表記を修正いたしました。
2	1 計画全般 (計画構成等)	P7 図2-4 H22→H23→H24と下降幅が大きいですが、図2-1、2-2、2-3ではH22からほぼ横ばい。比較して下降幅が大きいように見てとれる。1-(1)、(2)、(3)で述べられている以外の特別な理由や背景があるのか？	財政力指数の算出方法は、実際の決算額と異なり、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合を、過去3か年の平均値で表しております。そのため、詳細な原因の割り出しが難しい面もありますが、平成21年から平成22年を起点とする大幅な財政力指数の下降は、社会保障費の増加より基準財政需要額が増加する中、平成20年に発生した世界同時不況の影響を受け、町税収入が大幅に減少したことから、基準財政収入額が減少したことが要因と考えられます。	-
3	1 計画全般 (計画構成等)	P13 新型コロナウイルス感染症拡大による影響を加味しなければならぬ という点について、歳出に関しては「その他の経費」に想定を入れているのか？なかなか想定できないとは思いますが、推計の根拠がもしあれば。	新型コロナウイルス感染症への対策費は地方創生臨時交付金の活用を想定し、町からの歳出は見込んでおりません。	-
4	1 計画全般 (計画構成等)	P18 事務職員の意識改革→事務の効率化につながる という点、意識改革が効率化につながる理由、背景を計画全般の部分で最初に明示した方が、より説得力があるように感じる。	現行の行政経営プランの実施状況を受け、当初の計画通りに事業が行えなかった要因として、地方分権改革などに起因する業務量の増加などにより、相対的に行財政改革への職員の取組み意識が低下していることなどが影響していると考えられます。そのため、職員の意識改革を促し、業務量の削減や改善を図るとともに、事務の効率化につなげることで、行政経営プランの取組みに注力できる体制を構築することを目指すことが、本計画において重要なポイントとなるため、ご意見を受け表現を検討いたします。	P4「(1)取組効果額」の記載を修正した上で、「(3)成果と課題」を追加し、職員の意識改革に向けた取組みが事務の効率化につながる背景を追記いたしました。併せてP18「(2)事務の効率化の取組み」の3行目以降の表現を修正いたしました。

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方	第2次行政経営プラン内への反映状況
5	1 計画全般 (計画構成等)	行政改革の取組状況を継続して把握していくために、計画の基本的な構成については前計画を継承していくことが望ましいと考えます。 全職員への周知を徹底していただくことを要望します。	第2次行政経営プランは、現行の行政経営プランの実施状況を受け、財源確保のために効果的であった取組みや、取組みにおける改善点などを反映しながら、第五次総合計画前期基本計画に見込まれる財源不足を解消することを目標に、歳入確保・歳出削減の財源確保に結び付く取組みを位置付けることとしております。 また、現行の行政経営プランが計画通りに事業が行えなかった要因のひとつとして、全庁体制での取組み不足が考えられることから、本計画では職員への周知についても計画内に位置付けておりますので、庁内会議や予算作成時などの機会を捉え、職員周知に努めます。	-
6	1 計画全般 (計画構成等)	p4 「2(2)①歳入確保の取組み」のなかに「事業ごとに国庫・県費を活用することによる歳入増」に触れてもよいのではないかと。	現行の行政経営プランにおいては、依存財源の確保の位置付けがないため、取組みの「成果」として内容に含めることはそぐわないと思われれます。 なお、現行の行政経営プランにおける、国庫補助金等の依存財源等の活用につきましては、P4の(1)取組効果額に記載しております。	-
7	1 計画全般 (計画構成等)	「②歳出削減の取組み」の下から2行目「着手しましたが、～休止しています。」では消極的なイメージであるので「着手し、所期の成果を修めたこと及び」としてはいかがでしょうか。	ご意見を参考に、記載の修正について検討いたします。	P4「(2)取組実施内容 ①歳出削減の取組み」の表現を修正いたしました。
8	1 計画全般 (計画構成等)	P8 「③ 健全化判断比率」の1行目「生じていたため」→「生じていないため」	ご意見のとおり、修正いたします。	P8「③健全化判断比率」の誤字を修正いたしました。
9	1 計画全般 (計画構成等)	P16 1.全体の目標「人口減少～計画とします。」の文章には「主語」が抜けているのではないのでしょうか。頭に「第2次行政経営プランは、」を補ったほうがわかりやすいでしょう。	ご意見を参考に、記載の修正について検討いたします。	P16「1.全体の目標」の2～3行目に追記いたしました。

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方	第2次行政経営プラン内への反映状況
10	1 計画全般 (計画構成等)	P7「(3) 特別会計繰出金の状況」の4行目 「繰出金を抑制に向けた」を「繰出金の抑制に向けた」に修正	ご意見のとおり、修正いたします。	P7「(3)特別会計繰出金の状況」の誤字を修正いたしました。
11	1 計画全般 (計画構成等)	兼ねてからの当方意見であり重複するが、「入るを図りて出を制す」 入るについては、財政支出の還流ぐらいは、せめて実行可能分野 であると思われる。 行政運営施設の指定管理者は、極力町内業者に設定する。町内 業者が、存在しない場合は、自力運営を行う。 基本的に町内に資本が循環するようにすべき。 いずれの支出については、安さにこだわり過ぎて支出を町外に漏らさ ないようにする。  例:コピー用紙の入札は、事務用品大手本社を呼ばず、町内納税 業者のみを指名参加させる。 町内循環を整え町内業者の体制を確立したうえでなければ、外部 からの流入消費は、考えずらいのでは？ 要は、節約しながらもケチ臭くならない、風格が必要。	総合計画では、町の産業を活性化していくため、地域内の経済循環を向 上させる必要があると考え、重点事業として計画に盛り込んでおります。ご 意見のあった町内事業者の活用などは、町全体の計画として見ていく必要 があるため、視点として盛り込み、将来に希望が持てるような身の丈に合っ た事業、また、財源確保に取り組み、行政運営を進めていきたいと考えてお ります。 なお、入札においては、一般競争入札における条件設定や指名競争入札 における事業者選定について、町内事業者を優先できるよう配慮して実施し ております。	-
12	1 計画全般 (計画構成等)	様々な制約の中、皆さん努力なされたことはよくわかります。 事実関係、過去の数値及びそれについてのコメントは了解です。 「IV取組みの方針」について、更なる取り組みと合わせ、新たな取 組みも欲しいものです。 例えば、5. 具体的な取り組みの実施は(1)財源確保の取組みと (2)事務の効率化の取組みに加え、(3)として、前向きな未来志向 の取り組みも欲しいと思いました。	「前向きな未来志向」という視点は、本計画では必要な要素であると考えま すが、本計画においては、(1)財源確保の取組みと(2)事務の効率化の取 組みの、2つの取組みに絞ったものとしていきたいと考えております。 今後、計画を進めていく中で、新たな取組みなども実施計画へ反映してい く予定ですので、「前向きな未来志向」という視点を意識して、具体的な取組 みについて検討していきたいと考えております。	-

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方	第2次行政経営プラン内への反映状況
13	1 計画全般 (計画構成等)	<p>計画全般について、行政改革の現状と課題そして課題解決策が分かりやすく述べられており、本計画を推進することにより期間中の3年目となるR05年次には実質収支を黒字に転換し、計画期間計においても収支バランスがとれており理解が得られる計画だと思えます。</p> <p>一点、私の意見ですが、資料3P16 IV取組み方針1. 全体の目標の下からの2行について「第2次行政経営プランでは、…事務の効率化へとつなげる仕組みを構築します。」とありますが、この項は全体の目標であるので「第2次行政経営プラン…事務の効率化へとつなげる仕組みを構築し将来にわたって自立し、持続する行財政運営を目指します。」として口の中の文言を追加してはいかがでしょうか。</p>	<p>ご意見を参考に、記載の修正について検討いたします。</p>	<p>P16「1. 全体の目標」の11行目に追記いたしました。</p>
14	2 財源確保の取組みについて	<p>P20 一番下「あらゆる手段」として現段階で想定しているのは、ふるさと納税、クラウドファンディング、ネーミングライツか？</p>	<p>具体的取組みとしては、当該項目の文中及び資料4-2にも記載しているように、ふるさと納税の充実、クラウドファンディングの実施、ネーミングライツの導入のほか、企業版ふるさと納税の実施、ホームページや広報等による広告料収入の拡大、また、依存財源等の確保や、特別交付税の確保、基金の柔軟な活用も視野に入れております。</p>	-
15	2 財源確保の取組みについて	<p>社会保障費の増大への対応については、全国の市町村に共通した課題であり、財源確保に向けた全国町村会の動向等に充分留意しつつ、国や県に対する大磯町としての積極的な取組みを要望します。</p>	<p>町では、神奈川県町村会、3市3町広域行政推進協議会(平塚市・伊勢原市・秦野市・大磯町・二宮町・中井町)を通じて要望活動を行い、国や県に働きかけを行っております。社会保障費の増大に関する要望につきましては、直接的な要望ではありませんが、国民健康保険制度の改革や介護保険制度の充実、また、医療費助成制度の充実といった町の財政負担の軽減を図る要望を国や県に働きかけております。</p>	-

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方	第2次行政経営プラン内への反映状況
16	2 財源確保の取組みについて	<p>「① 町税等収入の確保」に関し、令和2年度までの行政経営プランでは、滞納整理の徹底と国民健康保険税の徴収強化を掲げていましたが、素案においても、徴収の強化、滞納整理を進めて収入確保を図るとあります。町が法令に基づき課した税額を確実に徴収することも重要ですが、町税そのものを増加させる方策についても行政経営プランに掲げて、取り組む必要があるものと考えます。</p> <p>P13にありますように、町税収入の大幅な増収は見込めないことは理解しますが、住民税を納付してくれる住民の増加、町内の企業・個人事業主の事業の支援、固定資産税の課税漏れの防止などの努力は必要と考えます(効果の測定は難しいことも承知しております)。</p> <p>民間で企業を再生する場合には、売上の増大を図ることが基本です。</p>	<p>第五次総合計画においては、人口減少と少子高齢化という課題に適応できる町を創り上げ、定住人口の安定化を目標に掲げ、未来につながる持続可能な行財政運営に向け、総合計画に基づく事業を着実に推進していきます。</p> <p>総合計画を推進することで人口を増やし、町民税の増加を目指します。また、町内企業や事業者については、町商工会の経営指導により、現状の店舗等を維持するとともに、起業・創業の支援により店舗を増やして法人町民税の増加を目指します。</p> <p>なお、固定資産税の課税につきましては、全般において、これまでも適切な課税事務に努めてまいりました。今後も引き続き課税事務を適切に行うとともに、課税内容に修正等が必要となる事案が生じた場合には、速やかに適切な処理を行ってまいります。</p>	

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方	第2次行政経営プラン内への反映状況
17	2 財源確保の取組みについて	<p>利益を受ける者が応分の負担をするという「受益者負担の原則」の観点から、云々。とあるが、海水浴場にある無料シャワーが、通年で解放されているが、誰が受益者で誰が費用負担しているのか？</p> <p>そろそろ悠長なことは、言っていられないと思われるが、如何に？</p> <p>年収一千万円以上のやや高収入層に千人移住してもらえるような優良な環境を整えるのも一つの方法である。現在の50坪単位の開発では、固定資産税住民税ともに喜ばしい状態とは、言えない。</p> <p>公共施設のマネジメントについては、様々な施設がある中であってそれぞれが有機的にしかも多次元的マーケット展開につながる事が望ましいと思われる。マネジメント実績は、厳しく問われるべき。</p>	<p>「受益者負担の適正化」につきましては、現行の行政経営プランの取組みとして「使用料・手数料等の見直しに関する基本方針」を策定しました。第2次行政経営プランでは、今後の財政状況を踏まえ、これまで使用料を設定していなかった施設や手数料を徴収していないサービス等につきましても、受益者負担の原則を鑑み、徴収の可否を検討することで適切な負担を求めるとともに、有料化する場合には基本方針に基づき適正な使用料の設定を行うこととしました。併せて、既存施設の利用を促進することで、使用料収入の増加を図ることとしております。</p> <p>また、高収入層への移住を促進することも一つの方法であり、有効な手段であると思います。しかし、収入の多寡により移住をされる方を選定することは難しいと考えますので、総合計画に掲げる「住んでみたい」「住み働きたい」「いつまでも住み続けたい」町を目指し、大磯の魅力を高めることで人口の増加に取り組み、税収の増加へつなげていきたいと考えております。</p> <p>公共施設マネジメントにつきましては、「大磯町公共施設再編基本方針」の付属計画である「大磯町公共施設等第1期個別施設計画」において、各施設の具体的な対策(方向性)を定めていることから、第2次行政経営プランでは、計画に位置付けられている公共施設の取組みを推進し、機能の集約や新設の抑制、町有施設以外の有効活用などを推進することで、施設(外側)にかかる費用だけでなく、運営(内側)に係る費用につきましても削減を目指すこととしておりますので、実施計画の進行管理の中で、行政改革推進委員会からも実績等へのご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。</p>	
18	2 財源確保の取組みについて	<p>守りの施策だけでなく、攻めの施策も打ち出したいものと思いました。</p>	<p>「財源確保の取組み」では、現行の行政経営プランから継続実施となっている事業もありますが、本計画で新たに取組む「事務の効率化の取組み」を進めることで、職員が新たなことにチャレンジできる体制も構築するとともに、デジタル化をはじめ最新技術の導入など、今まで町で取り組んでこなかった新しい取組みにも着手してまいります。</p>	

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方	第2次行政経営プラン内への反映状況
19	2 財源確保の取組みについて	細かいことですが、資料3P21図5-4とP23図5-7の縦軸は金額を示しているのですら単位〇〇円としたほうが分かり+D29やすいと思います。	縦軸の数値は、図表名に記載している年度を基準(1.0)として対象年度の金額及び件数の増減比率を表しております。	P21図5-4及びP23図5-7に追記いたしました。
20	3 事務の効率化の取組みについて	P25 ④経験の蓄積「蓄積」もそうだが、どちらかという「経験の共有」をイメージした視点のように受け取ることができる。P24に示されている「横展開」のイメージなのか？それとは別なのか？	④「経験の蓄積」は、事務の効率化や職員の計画に対する意識や意欲の向上に資するような取組みの経験を蓄積し、ご意見のとおり、庁内においてその経験の蓄積を横展開(情報共有)することにより、新たな取組みへの着手の後押しとなるような仕組みづくりを目的とした視点となっております。上記の考えのもと、ご意見を受け表現を検討いたします。	P25「④経験の蓄積」のタイトル及び6～7行目の表現を修正いたしました。 ※番号24の意見への対応により「3 事務の効率化の取組み」全体で附番の修正を行ったため、③に移動しております。
21	3 事務の効率化の取組みについて	資料5 P3 5行目「新たな発想」というのは、「職員目線での」新たな発想という理解でよいか。	ご質問のとおり職員目線での新たな発想という意味です。 事務の効率化を図るためには、最新技術の導入など今まで町で取り組んでこなかった取組みにも着手していく必要があるため、職員の柔軟な発想が必要となります。失敗を恐れずにチャレンジしていくことを尊重し、成果の多寡にかかわらず、「こうすると上手くいく」「こういうことは失敗につながる」という経験を蓄積させ、職場全体でのレベルアップを目指します。	-
22	3 事務の効率化の取組みについて	資料5 デジタル化を推進する想定をしているのは、しくみ①のみなのか？しくみ②③④には、デジタル化の視点は今のところ含まれていないのか。	①にのみ、「デジタル化」とあるのは、あくまで例の一つとしてであり、デジタル化の推進は、①②③④の全ての仕組みに関わる取組みとして想定しております。	-

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方	第2次行政経営プラン内への反映状況
23	3 事務の効率化の取組みについて	内容については異議ありません。 町当局の努力によるところが大きいので、町長はじめ幹部職員の積極的関与に期待します。	仕組み⑩は、取組みの方針テーマを設定する段階において、理事者・部長級職員で構成する政策会議での決定を想定しております。また、決定した方針やテーマは、幹部職員も含めた全職員に周知を行い、全庁的な取組みになるよう努めてまいります。	-
24	3 事務の効率化の取組みについて	p25①は、理念、目標に近い内容であるので、頭文に組み入れた方がよいように思います。 ④は、②③⑤に比較し、具体的な方策の記述が乏しい。何か示唆できる内容が欲しいように思います。	P25における「仕組みの構築に向けた視点」につきましては、具体的な方策を示すのではなく視点とすることで、「事務の効率化の取組み」に柔軟性を持たせる表現としております。そのため、各視点に対する具体的な方策は実施計画へ記載することとしておりますが、ご意見を受け表現を検討いたします。	P25「3 事務の効率化の取組み」の①を頭文に組み入れる形で修正し、以降の附番も修正いたしました。
25	3 事務の効率化の取組みについて	1 「事務の効率化の取組み」の部分がうまく整理されていないように思われます。 (1) P18の「5.具体的な取組みの実施」として、「(1)財源確保の取組み」と「(2)事務の効率化の取組み」を2本の柱として掲げていますが、「(2)事務の効率化の取組み」では、業務量の削減、改善、事務の効率化について言及しています。 (2) (歳出削減により財源確保が可能ですので、これはやむを得ないものとは思いますが、)P22で、「V財源確保の取組み」の「1.財源確保の考え方」の「(2)歳出削減の取組み」の「①事務手法の見直しと効率化」で、業務の効率化・事務コストの削減について触れています。 (3) P24～26の「VI 事務の効率化の取組み」では、行政経営プランに基づく行政を遂行する上での課題、解決策について記述しています。	「事務の効率化の取組み」は、現行の行政経営プランの実施状況を受け、当初の計画通りに事業が行えなかった要因として、地方分権改革などに起因する業務量の増加などにより、相対的に行財政改革への職員の取組み意識が低下していることが影響していると考えました。そのような背景から、職員の意識改革を促し、業務量の削減や改善を図るとともに、事務の効率化につなげることで、行政経営プランの取組みに注力できる体制を構築することを目指し、計画内に位置付けました。 また、P22「IV 財源確保の取組み」の歳出削減に向けた取組みである「①事務手法の見直しと効率化」は、現行の行政経営プランの実施状況を受け、「事務の効率化の取組み」を進めることで、結果として事業費の削減に結び付いた取組みが位置付けられることを想定しております。 「事務の効率化の取組み」は、本計画において重要な取組みであるため、ご意見を受け表現を検討いたします。	P16「1. 全体の目標」の7～8行目の表現を修正いたしました。 P18「(2)事務の効率化の取組み」の3行目以降、表現を修正いたしました。 P22「①事務手法の見直しと効率化」において、3行目以降、表現の修正を行いました。
26	3 事務の効率化の取組みについて	2 「3.仕組みの構築に向けた視点」とありますが、「仕組みの構築」ではわかりにくいので、少し長くはなりますが、「事務の効率化に向けた仕組みの構築に向けた視点」としてはいかがでしょうか。	「事務の効率化の取組み」において、仕組みの構築に対する視点は、本計画において重要なポイントとなるため、ご意見を受け表現を検討いたします。	P25「3 事務の効率化の取組み」のタイトル標記を修正いたしました。



番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方	第2次行政経営プラン内への反映状況
27	3 事務の効率化の取組みについて	3 「3.仕組みの構築に向けた視点」の1～2行目で、視点を定め、この視点に基づき実施計画において仕組みを具体化しますが、原案では、どの部分が視点か明確になっていません。	「3.仕組みの構築に向けた視点」に記載されている「視点」については、3行目以降に記載の①～⑤を指しておりますが、視点について不明瞭な文章構成となっていることから、ご意見を受け表現を検討いたします。	P25「3.仕組みの構築に向けた視点」の頭文を修正するとともに、視点の表現を修正いたしました。
28	3 事務の効率化の取組みについて	本来であるならば、優秀な事務効率を保有する町内業者の協力を得て、アドバイスを受けるべきところである。残念ながら、規模的(従業員300名くらいの大きさ)に見込めないのが、外部コンサルを入れてエンジニアリングしてゆくべき分野であろうと思われる。文脈からは、自力で解決していくように思えるが、そこまでの能力を備えているように思えない。	現在、町では職員が自ら業務を評価する「行政評価」を毎年度実施しております。事業の目的や目標を可能な限り数値化し、その達成状況等を可能な限り客観的に測定・評価(検証)することにより、適切な事業手法の選択や、資源(人材、物、財源など)の効果的な配分、コストダウンへの取組みなどを「PDCAマネジメントサイクル」により継続的に行っているものです。その「行政評価」と第2次行政経営プランにおける「事務の効率化の取組み」を連携させることで、事業の見直し、評価を通して、職員が事業の成果やコストに対する意識を持ち、町民目線に立って考えることができるよう、意識改革を図るとともに、これからの行政運営に求められる政策形成能力などを高めていくことを目指します。 また、併せて行政改革推進委員会での意見や評価をいただくことで、更なる取組みの推進を目指します。	
29	3 事務の効率化の取組みについて	従来の発想では、これ以上ぞうきんを絞っても、水は出ない感じですね。発想の転換、町組織全体を見ての視点、全ての業務の棚卸しをしてみることもよいかと思いました。 財源確保について、企業誘致・住民移住が進むとよいと思いますが、NCR・ジョンソンがなくなってかなりの月日が経っており、一方、厚生費関係は増える一方の日本全体の中で生き残りをかける施策、それこそ、5年計画にふさわしいものと思います。 阻害要因を地道に1つ1つつぶしていく努力は必要かと思えます。	「事務の効率化の取組み」において活用する「行政評価」では、各所管課において、予算の多寡にかかわらず全ての事務事業について、所管課自ら自己評価を実施しております。「事務の効率化の取組み」と連携することで、慣例業務となっていた事業の見直しなどが検討できる仕組みを構築します。 また、財源確保に向けた各取組みの達成に向け、取組みの視点を設定し、効果額のみでなく取組みの過程も大事にすることで、職員の努力を評価し、職員の行財政改革へのモチベーションを向上させます。その結果、職員一人ひとりの意識向上、経費の削減につなげます。併せて、「事務の効率化の取組み」で職員が行政改革にかけられる時間を生み出すことで、更なる行政改革の推進を目指し計画を実施してまいります。	

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方	第2次行政経営プラン内への反映状況
30	3 事務の効率化の取組みについて	<p>資料3および資料5の取組みの導入の中で、「全庁的な実施体制の構築や職員の意識向上を図ることで・・・」とあります。</p> <p>これは言い換えれば、トップから最前線で働く職員までの全職員が心を一つにして同じ方向にむかって取り組んでいく態勢をつくり、これを毎年ブラッシュアップして永続的なものへと育て、計画の実効性を確保する、ということだろうと思います。</p> <p>そのためには全職員の心に響くスローガンかキャッチフレーズといったモノがあるとより効果的に取組みを進められると思います。できたら若い職員の方々に旗印となることばを考えていただき、然るべき会議体で決定していくといった感じかなと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>資料5の仕組み⑤において「取組み方針の設定と公表」を進めていくこととしており、取組みの方向性を調整してまいります。ご意見のとおり全職員への周知にはスローガンやキャッチフレーズを用いると効果的であると思いますので、運用の際には、導入について検討いたします。</p>	-
31	4 答申の方向性について	特にありません。	-	-
32	4 答申の方向性について	異議ありません。委員長に一任いたします。	-	-
33	4 答申の方向性について	特段の意見はありません。委員長及び事務局のご判断にお任せいたします。	-	-

番号	意見等の種別	意見等の内容	町の考え方	第2次行政経営プラン内への反映状況
34	4 答申の方向性について	<p>紙に落とすとなれば、斯くたる次第となりましょう。 問題は、誰がリーダーシップを取り課題を遂行していくかでしょう。もちろん主役は、町民一人一人だと思いますが、実際には、それぞれの留意点にたけた人材を登用し事に当たらないと迷走の果てに頓挫してしまうでしょう。 「言うは、易し行は難し」  方向性を問われれば、現状斯くあるべしということか。</p>	<p>現行の行政経営プランの実施状況を受け、計画目的を十分に果たすことができなかった要因を分析した結果、全庁体制での取組みの不足が課題の一つとして考えられます。その解消を目指す「事務の効率化の取組み」を位置付け、全庁的な取組みを進め、着実な計画執行を目指します。</p>	-
35	4 答申の方向性について	<p>町の職員の方々が前向きでポジティブに取り組めるようなメッセージになる内容があるとよいと思いました。</p>	<p>資料6をもとに、答申の作成を行いますが、ご意見を受け、表現の修正を検討いたします。</p>	-
36	4 答申の方向性について	<p>意見・質問等なし</p>	-	-